

令和元年度 第1回総合教育会議 議事録

1 日時

令和元年7月16日(火) 午後2時から午後3時まで

2 場所

市川市役所仮本庁舎 4階 第4委員会室

3 出席者

村越祐民市長、田中庸恵教育長、平田史郎教育委員、平田信江教育委員、
島田由紀子教育委員、山元幸恵教育委員、関係職員(16名)

4 議事

- (1) 令和2年度教育振興重点施策について
- (2) その他

5 議事概要

○市長

ただいまから令和元年度の市川市総合教育会議を始めさせていただきます。本日はお手元の次第のとおり、令和2年度教育振興重点施策についてを議題としまして、皆さまと共有していきたいと思っております。

それでは、会議に先立ちまして、会議運営要綱6の(4)に基づき、本日の会議の公開・非公開の決定を行いたいと思っております。

議題については、非公開事由に該当する議題ではないと思われまますので、会議を公開することといたしますが、よろしいでしょうか。

————— 異議なし —————

ありがとうございます。

傍聴希望の方、いらっしゃったら、入室してもらってください。

————— 傍聴者なし —————

■議題1 令和2年度教育振興重点施策について

○市長

それでは、議題1「令和2年度教育振興重点施策について」の協議に入ります。

協議に入ります前に、来年度の教育の振興に係る重点施策につきまして、教育委員会のお考えをお伺いしたいと思います。説明をお願いいたします。

○教育長

それでは、「令和2年度教育振興重点施策について」、ご説明を申し上げます。

お手元の資料1、「令和2年度教育振興重点施策案の概要」をご覧ください。

こちらは、現在、教育委員会が特に課題であると受け止めております二点についてお示したものでございます。

一つ目は、教育に関する事務の平成 30 年度点検・評価から見えてきた課題であります、「子どもや保護者を支援する体制の充実について」です。不登校児童生徒の出現率を見ても、小・中学校とも、増加傾向にあります。小学校では、平成 25 年度は 0.36%、およそ 280 人、学級数に置き換えますと、7 学級から 8 学級に 1 人の不登校が出現する状況でしたが、平成 30 年度は 0.66%、およそ 150 人、4 学級に 1 人が不登校という状況でした。また、中学校では、平成 27 年度には 2.73%、およそ 37 人に 1 人が不登校の状況でしたが、平成 30 年度は 3.67%、およそ 27 人に 1 人が不登校という状況でした。そして、小学 5 年生と中学 2 年生の保護者へのアンケート調査の結果では、「学校は相談しやすい」と回答する保護者の割合が、平成 30 年度は平成 29 年度と比べて 3 ポイント減少しております。30 年度が 81%、平成 29 年度が 84% であります。このような状況を踏まえますと、子どもや保護者を支援する体制を充実させ、一人一人に寄り添った丁寧な支援を行っていく必要があるものと考えております。

二つ目は、教育や子どもを取り巻く状況から見えてきた課題です。昨今、子どもを巻き込んだ事件・事故が後を絶たない状況にあります。最近では、5 月に川崎市で、スクールバスを待っていた児童らが巻き込まれる痛ましい事件がありました。これまでの対策では防ぎきれない事件や事故が起きていることを踏まえると、登下校中の子どもの安全・安心を地域ではどう見守っていけばよいのかを、改めて考える必要があるのではないかと危惧しているところであります。

本日、このような現状と課題を市長と教育委員会で共有させていただくことで、これからの市川教育のさらなる発展充実のための方向性を共に見いだせたらと考えております。よろしくお願いいたします。

○市長

ありがとうございました。それでは皆さまと協議に入りたいと思います。

ただいま教育長から二点のご説明がありました。一つは、子ども、それから保護者の皆さまの支援体制を充実していかなければならないということ、もう一つは子どもたちの安心・安全をどうやって確保していくか。たまたま本市では、この間、重大な事故がなかったことに胸をなでおろしていますけれど、この二点に関し、教育委員の皆さまから、順次ご発言をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山元委員

子どもや保護者を支援する体制について、私の考えるところを述べさせていただきます。学校において不登校や暴力行為、様々な問題に対応するときに一番大事にしなければならないのは、組織的な対応が行えるかどうかだと考えております。担任が一人で抱え込むということでは、問題を大きくすることはあっても、解決に至るのは大変難しい状況です。実際、いろいろこじれてしまい自殺にまで至るような案件は、担任が抱え込んでいて、情報の共有が図られなかったということに起因しているものが非常に多いと感じます。組織的にというのは、一つは校内の組織、もう一つは、関係機関との連携。この二つの車輪をうまく回していかないと、連携は強く図れないと強く感じています。

その校内の組織的なものをうまく回していく中心となるものに、市川市で現在、予算をつけて配置していただいているライフカウンセラーが、とても大きな役割を果たしています。これは、市川市が長年独自に取り組んでいただいた成果なのですが、専門的な見地から、この子がなぜいじめにあうのか不登校になるのか、あるいはなぜ保護者がいろいろ悩むのか、そういう問題のときに、教員とは別な角度から、様々なアドバイスをす

るとともに関係機関への橋渡しをしてくれるという役割を果たしてくれています。ですから、今後も、こういう問題を考えるときにライフカウンセラーの充実は、非常に重要だと考えます。

もう一つ、関係機関、それも非常に幅が広がります。生活苦からきている不登校もありますし、病気からきている不登校もあります。市川市ですと、国府台病院、あるいは社会福祉協議会、様々な機関と、その子どもによって関係する機関が全く違ってきますが、引き続き、市長部局におかれても、学校との連携に、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。ときには警察も入るかもしれないし、本当に多岐にわたりますが、こういう問題に理解を深めていただけたら学校も大変助かるだろうと考えています。

○市長

ありがとうございます。今のお話に関して、今後の私どもの考えていることを簡単にお答えさせていただきます。

実は私は先週オーストラリアに出張してきました、アジア太平洋都市サミットという、5～60都市くらいからいろいろな首長が集まって、様々なことを議論する会議に行ってきました。その中で、今我々が一生懸命取り組んでいる、ICTを活用していじめをどうやってなくすかという発表を英語でしてきました。その中身は、今まさに山元委員がおっしゃった、組織的対応をどうやって行うかという仕組みを、デジタルトランスフォーメーションという言い方をしていますけれど、それをどうするか。子どもたちや学校関係者が、いろいろなサインを発するはずだと。子どもたちは新学期が始まると、必ずグループが組織されて、そのグループの中でいわゆるキャラというものが割り当てられる。そのキャラから外れると、その子はいじめられたりするし、例えば成績が悪くなったり、あるいは最悪の事態、家で虐待を受けたりすると、あざが出たり、そういういろいろなサインを、敏感に、ICTを使って集めるようにして、まさに教育委員会、学校だけでなく行政機関がすべてきちんと情報を共有できるようにしていくことで、迅速に問題に対処できるようになるのではないかと、概ねそういう趣旨の発表をして、いろいろな反響をいただきました。ICTを十分活用して、いわゆる縦割り行政、病院、学校、市役所という、情報の共有、連携ができない状態を解消できるのではないかと。せっかくICT化を大変な勢いで我々はやっていますので、これを教育現場で活用しない手はない、子どものちょっとした変化を見逃さない仕組みを取り入れられるのではないかと考えております。早速それを事業化できるように、まさに組織的対応として、ライフカウンセラーにいろいろな情報を集めて、学校の先生方と情報を共有できるような仕組みを作ってまいりたいと考えております。

○山元委員

よろしくお願ひしたいと思います。

○市長

では、島田委員、お願いします。

○島田委員

今のお話を伺っていて、やはり学校にすべてを任せるとするのは、今、教員の負担が大きいところに、さらに負担が大きくなってしまふということと、子ども自身も、对学校、对教員だけだと苦しくなってしまうところもあると思うので、やはり第三者、他の方が

入ってくることは、いろいろな意味で効果があるのではないかと思います。それから不登校の子どもにとっては、将来像がどう描けるのかということが大きくて、そのためのサポート、学校に戻ってくるだけではなくて、学校に戻ってこないにしても、将来どういう大人なるのか、なりたいのか、どういう職業につきたいのかというイメージが具体的に描けて、そのためにはどういう学びが、学校に行っていなくてもどのような学びが必要なのかということ順序だてて段階的に子どもに示せるようなことを提案できるような大人のサポートというのが、もしかしたら教員以外のところであるといいのかなと思ったことが、一つ。それから、どこかで学び直しを、個人ではなくて、集団での学び直しができる機会が、平日ではなくて日曜だったり放課後だったりするのもかもしれませんが、どこかで、もう一度学校に戻ってこれる機会というものが作られるといいなと思いました。

○市長

ありがとうございました。非常に重要なお指摘をいただいたと思います。

私はこの場で発言するのが適切かどうか分かりませんが、敢えて誤解を恐れずに言うと、保護者の立場から子どものことを考えて言うならば、仮に自分の子どもがいじめにあっていたら、学校に行く必要はない、学校に行くなと、最悪の事態に至る前に、学校に行かないでくれと言うほうがいいこともあるのではないかと思います。

その際に、学校に行かずとも学びたいという子どもたちに、きちんと、どういう教育現場というか代替案を提供できるかというのは大事なことだと思います。例えば先日、角川ドワンゴと協定を締結しまして、いじめの問題でなくても、体が悪くて病床から授業に参加する仕組みを、彼らはいろいろ考えて、もう実践しているようです。遠隔地にいても、同じ教育を受けられるような仕組みを作る、これもICTを使ってできると思いますし、学び直しというお話はとても大切だと思いました。

市川市にある大洲の夜間中学は、非常に素晴らしい取り組みで、毎回、いろいろな刊行物を見るたびに、私は感激しているのです。非常に実力のある先生方が集まっていて、なおかつ、やはり勉強し直したいという意欲のある方々、いろいろな方、生徒がおられて、とても魅力的な施設だと思います。やはり、なにか横道に逸れてしまったら将来像が描けないのだということではなくて、不幸にして不登校になったとしても、ちゃんと将来の夢を追いかけられて、そのままそのレールに戻って自己実現ができるような総合的な教育現場、体制というものを、文教都市たる市川市としては作らなくてはいけないと思っています。学び直し、仮に不登校になってしまっても十分にリカバリーができるのだという体制を作りたいと思いますので、それも早いうちに事業化したいと思います。

では、平田委員、お願いします。

○平田(信)委員

不登校に関してですが、私が思うところは、これだけ世の中が国際社会であったり、多様化していく中で、学校という一つの枠の中に納まりきれない子どもが出るのは、とても自然なことではないかと思っています。不登校というのは大変悪いイメージでとらえられがちなのですが、決して悪いことばかりではなくて、学校というところにたまたまその子は合わなかったもので、さきほど島田委員がおっしゃったように、違う場所で学び直しができたりとか、違う方向で活躍できる人材が育成できるような、そういう世の中になっていくといいなと思います。市長がおっしゃったように、ICTがそこで活用

されるということもちょっと楽しみでもあり、面白いなと感じました。

また、グラフの「学校が相談しやすいと回答する保護者の割合」のところで見て思ったのが、学校は相談しやすいかと聞かれると、それに対しての答えとしては、相談することが何もなかった場合、「相談しやすい」にマルをしてしまいがちです。ですので、もう少し踏み込んで、相談しようと思ったことがある人と特に相談しようと思ったことがない人に分けたなかで、相談しようと思ったことがある人が、実際に相談したか、しなかったか、そして、しなかったときのネックになったのはなんだったのか、そういったところまで踏み込んでいくと、もう少し違うものが見えてくるのではないかと感じました。

相談体制の強化とありますが、私には中三と中一の息子がいて、二人が持って帰ってきた資料の中に、相談窓口の案内というのがありました。こういったものはとても充実していると思いますし、24 時間体制のところもたくさんあります。心のこと、体のこと、誰かに相談したいとき、こども、若者、総合相談とか、いじめ、虐待などの相談とか、とても丁寧に体制自体はできていると思います。これをどれくらいの方が活用して、実際活用した結果、いい結果になったかということも調べていきたいと思いました。これがもし、実際に活用できていない部分があるとしたら、そこも改善点になるのかなと考えています。

また、子どもたちの安心・安全の方は、子ども自身が最終的には自分で自分の身を守れるような意識づけをしていくことが最終段階かなと思いますので、あまり守りすぎず、経験も含めて、指導していけばいいのかなと考えています。

○市長

非常に多岐にわたるご指摘ありがとうございます。学校以外の場所で学びを提供するということは、教育長をはじめ学校の先生方にとっては、学校に来なくてもいいよとはとても言いづらいし、私の立場としても、学校に行かなくていいよとは言ってはいけないのだと思います。そうだとすると、やはり学校以外の場所をこしらえて、それがICTかどうかは別として、そこでも同じように学びを得られるから、そちらで差し当たり心穏やかに学んでくださいというのでもいいと思います。そういう意味で、第二の学びの場というようなものを我々はしっかり作らないといけないと考えています。

ICT の話ばかりで恐縮ですが、このあとサイボウズという新しい会社と協定を結びます。それによって、もっと行政の手続をいろいろな面で、携帯電話で受け付けることが簡単にできるようになるそうなんです。例えば、アンケートの取り方や相談についても、今やこういう携帯電話で電話する人はほとんどいないと聞いていますので、もしかするとこういう LINE などのほうが相談しやすいかもしれないですし、もっと早く、悩みを持っている保護者の方や子どもたちにも返せるかもしれません。そういう技術はどんどん活用すべきだと思いますし、多種多様なご意見をいただいて、教育の現場がより良くなるように不断の努力をしなければいけないと思っています。

安心・安全のことですが、5 月 8 日に大津市で痛ましい事故があって、翌日にすぐ我々は保育園に全部連絡をして、子どもたちのお散歩のルートを全部確認して、危ない場所が何カ所あるか、すぐ調べて、改善しなくてはいけない場所も全部リストになっています。国がキッズゾーンという歩道にいろいろ塗ったり注意を喚起するような、こういう事故をなくすための道路の改良をやるそうなので、そういうことにも率先して手を挙げて、国と一緒に通学路の安心安全を担保できるように取組んでいけるようにまいりたいと思います。ありがとうございます。

○平田(史)委員

子どもの問題行為というのは本当に多岐にわたります、原因も様々です。不登校にしても、単なる怠けなのか、あるいは精神疾患に関わるようなものなのか、発達障害が原因なのか、多岐にわたります。学校が相談しやすいということで、まず、担任の先生が窓口になりますけれど、今は、年齢構成的にベテランの先生が減って若い先生が多くなっています。先だって、採用 2 年目の先生方と話をする会合がありまして、皆さん非常に熱心でやる気が十分な先生方です。しかし、週に 25 時間コマをもってクラブの指導をして、親からも難しい問題が来ると、やはりキャパシティを超えてしまう。その意味では、学校外の相談ができる仕組みを充実して、それがあつたということが周知されるような状況を作つて、学校の先生は、もちろん、自分の抱えている子どもですから、相談はするけれど、手に負えなければ学校のチームで対応して、さらには然るべきところ、相談窓口を紹介するというような方法をきちんととつていく必要があると思います。

それから、不登校につきましても、27 人に一人の中学生ということを見ますと、やはり単に数が増えたというよりは、今はダイバーシティという概念で、不登校も一つの個性ではないかと容認するような方の割合が以前に比べて多くなつてきました。カウンセラーの中でも、以前は元のクラスに戻すことを目標にしたカウンセリングをする方が親御さんにも人気があつて多かつたのですが、この頃は、行きたくなければ行かなくていいよという指導をするカウンセラーも多くなつてきたようですので、その辺りは、我々の腹の括り方だと思います。

ただ、行かなくてもいい、どんな形でも社会に参画できるのだから、という選択肢の与え方だけでは、個人的には良くないのではないかという気がしています。人と関わり合いにならなくても仕事ができる条件というのはこれからどんどん整つていくと思いますが、それでも、そういう仕事をしながらきちんと稼いで税金を払つていくような大人になっていただく。時にそういう考え方を入れていかないと難しいのかなと思います。

○市長

ありがとうございます。最後の話は極めて重要で、ICT などでもどこにいてもいろいろなことができるようになっていふといふ、この間も教育長といろいろ対談をさせていただいたのですが、やはり基本は、人がある場所に集まつて教育を受ける、あるいは友達と話す、対面でどうやってコミュニケーションをとつて、そういう能力を高めていくかというのが、一つの重要な教育だと思いますし、英語でよくフィジカルプレゼンスと言いますけれど、こういう会議とか物事を決める場が大事です。特に政治に関しては、政治は場だと、昔、大先輩から習つたのですけれど、つまり、寝てようと何しようと、いないと始まらない。いない人は、物事の審議に参加できないし賛否も発表できないということで、それはいつの時代でも変わらないわけですから、できることならいじめはなくさなければいけないですし、子どもたちが気持ちよく学校に出てこれる環境を作るし、いったんそこから外れてしまつた方にも差し当たつて代替手段は提供しなくてはならないと思いますけれど、ゆくゆくは戻つてきてもらうというのが基本原則だと思いますので、そういう本来の流れを大事にしながら、そこに戻すような努力を我々はしなければいけないなと思います。

また、発達に課題がある子どもたちをどこまで我々は育てなければいけないかという、まさに平田委員がおっしゃるように、学校から出た後も親は心配するわけで、働いて、できれば立派に税金を納めるようになるというのが理想ですから、そういうまちづくりをしなくてはならないと思つています。そういう点も今、教育長と、どうやって特別

支援学校の子どもたちが、気持ちよく、それぞれの子どもたちが自分たちの個性を発揮して、学校を出て、できたらまちで働いてもらって、まさに税金を納めてもらえるようなところまで、そういう全体の仕組みを作るということが、我々の一番の課題だと思っています。今ご指摘いただいたことを忘れずに、子どもたちの将来とか、活躍してもらえような仕組みをつくりたいと思っています。

○平田(史)委員

もう一つよろしいでしょうか。新しい学習指導要領が出ますと、言語活動を通じた深い学びだとか、あるいはeラーニングなどが子どもたちの能力の評価の目安になってしまうことになります。

そうすると、現実にコミュニケーションが苦手な子どもが評価されない場合があるのです。例えば、ある子は英語の表現の試験で話すことができない。そういう子どもは大学に入れなくなります。学習指導要領が言っていることはもちろん確かですが、それでは大きな問題を抱えた子どもたちは表現ができなかつたりするのです。そういう子どもたちが乗るレールがなくなってしまうかもしれませんので、その辺りは公教育のほうで何か仕組みがあればと思います。

○市長

例えば、市川市役所はそういう方でも歓迎できると思いますし、やはり元に戻って、特別支援学校の子どもたちが、働く場所、気持ちよく楽しく仕事ができ、自分たちが社会の一員として社会に貢献できているのだという気持ちを持ってもらえるような環境を作りたいと思っています。子どもの評価の在り方というのは常々、議会でも、例えば道徳が始まって、それはどうやって点数をつけるんだという質問も出ていましたけれど、子どもの将来に関わることになりますので、そこは教育長ともよくご相談の上、適切な評価ができるように、注視したいと思っています。

○教育長

今のお話の中で、私が大いに期待しているのは、さきほど市長からお話がありました角川ドワンゴとの協定に基づいて実証実験を今進めておりますけれども、これは将来的に功を奏するのではないかなということ、それから、行徳相談室が行徳支所の中に開設されました。もう既に子どものことで相談に来ているという状況ですので、これは本当に不登校の子どもたちにとっては大きな役割を果たしてくれると思っているところです。

それから、さきほど市長の話の中にもありましたけれど、不登校の児童生徒の出席要件、これを緩和していくことが、これからは大事なのかなと思います。例えば、市の教育センターで進めている e ラーニングというものがあります。それは学校に来なくてもフレンドルームに行けなくても、家でeラーニングを開いて勉強したというコンピュータ上の双方向の行き来があれば出席と、あるいはフリースクールに通っているお子さんもいますので、そういうお子さんももちろん出席と、そういうふうに出席要件そのものを緩和していくことが、これからは大事なのではないかなと思っています。

それから ICT を活用したいじめ、あるいは不登校についてのコミュニケーションツール、そういうものをより高めていくのも一つですし、特に、学校によって、不登校児童が多い学校があるので、県からの配置教員で、不登校対策教員という者がいるのですけれど、数名です。不登校児童が多い学校には、できれば市費負担の不登校対策指導員という者を 1 名でも 2 名でも増やしていただけると、その学校に配置して、その子どもと

コミュニケーションをとりながら、あるいは ICT を活用してのコミュニケーションをとりながら、心の中を見通しながら、あくまでも学校に来ることが最終目的ではなくて、学校に来られなくても何かの形で自己実現を図れるような、そういうものをこれからも少し考えていければと思っているところです。

○市長

ありがとうございます。やはり、我々としては、教育に対して投資をすることがまちの将来に対して投資をすることそのものだという考えで、もちろん、来年度の予算編成も行っていきたいと思っております。なぜこれだけ ICT、ICT と言っているかというと、これまでの市の通常の業務のコストを浮かして、それを例えば教育だったり福祉だったりにもっと予算を割こうということが根底にありますので、計画がうまくいけば、いろいろなことが合理化できて、教育に対しても予算を割くことができると私は信じております。そこに向けて、今後いろいろな教育体制の充実をご相談しながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

○教育長

一つ言い忘れてしまいましたので、子どもたちの安全・安心について、少し触れさせていただきたいと思えます。

皆さんも目にしたことがあると思いますが、駆け込み 110 番を掲げているご家庭があります。それが意外と時間がたってしまったり、活用されていなかったり、駆け込み 110 番の看板がだいぶ薄れているので、教育委員会としても、予算化してそれをリニューアルして、ここのお家が駆け込み 110 番ですよとアピールしていく必要があるのではと考えています。周知を図るとともに活用を図っていくということが必要と思いました。

それから、子ども自身の中に危機回避能力を育てていくことも必要ですが、これはやはり、学校の中で、授業の中でうまく関連付けて育てていくことも大切だと思うので、総合的な学習の時間とか、そういうものを組み入れながら、学校現場にもそういう回避能力を育てるような仕組みを、考えていったらいいのかなと思っています。そしてなにより、家庭、学校、地域、そして行政が一体となって、いわゆる多くの大人の目で、子どもたちの安全・安心を見守っていくシステムづくりが必要だと感じています。

○市長

ありがとうございます。大変けっこうだと思います。ぜひ進めたいと思えます。

それでは、今のお話を整理して、来年度盛り込んでいくということで、引き取らせていただきたいと思えます。

■議題2 その他

○市長

本来、議題の2はなかったのですが、今回、一点、私のほうから問題提起をさせていただきたいと思っております。

それは就学前の教育についてです。本来、子どもが所管するのは、義務教育と、広い意味での生涯教育、生涯学習ということで、さきほどお話しいただいたように、やはり学び直したいという方々にどれだけ手厚い施策を打っていくことができるかということだったと思うのですが、生涯学習という観点からすると、あるいは文教都市として教育が最大の一つの政策目的なのだということからすると、既にもう 5 歳までの教育が

きわめて重要だということは世間の常識になりつつあるわけですから、どうやって、就学前の子たちに対して、ある意味で公教育の限界を超えていろいろなサポートを行っていくことができるか、そのうえで、5歳まで育った子どもたちを小学校にあげてもらう、その継ぎ目の問題であったり、そこをどうやって手厚い施策を打てるかというのが、文教都市としての責任ではないかなと思っています。

他方で、今、市では、公立幼稚園を基本的にはなくしていくという方向性があります。これは、いわゆる行革の流れでありますけれども、そういう一つの大きな流れの中で、私立の幼稚園協会の方がおられて、この方々は独自の教育を一生懸命やっておられるという現状もあるので、公か私かということではさておき、そういう自分たちでできないことは外の力を取り入れようということを市の運営で今、やっておりますので、大いに私立幼稚園協会の方々と、今でもいろんな補助はしているんですけど、もう一步踏み込んだ関係を作って、いい子育てを幼稚園で今よりさらにやっていただきたい。彼らもいろいろな要望がありますけれども、我々としても彼らにいろいろなこととお話をして、小学校に子どもたちをあげていただく。その申し送りとかいろいろなことがあるようですけれども、幼稚園から小学校、あるいは保育園から小学校へあがる連携を、まず強くして、子どもの子育ての教育環境というのがそこで断絶しないような格好で、一貫通貫といえますか、そういう仕組みを作れないものかと常々考えております。それを就学前の教育にできれば、公教育、小学校、中学校同様に力を入れていきたいと思っておりますので、この点に関しても中身をできるだけ早く考えて、様々なサポート体制を作っていくたいと思っています。今日はひとまず私からの問題提起ということで、ぜひ、今後、この点に関してもお力添えをいただきたいと思っております。

就学前の教育に関して、私どもで始められることとか、あるいは一般論としてご意見があれば、ぜひいただきたいと思えます。

○山元委員

自分は長年中学の教員をしておりまして、中学というのは思春期、第二の誕生と言います。一つの大きな壁ですけど、いずれ今度、思春期を超えてさらに社会人になったときに、今の社会、非常に引きこもりの問題がありますけれども、多くの挫折を経験する中で、それを乗り越える力、生き抜いていく力がますます求められている時代だなと考えています。

では、その基はいつ養われるのだろうと考えたときに、つくづく感じるのですけれども、0歳から5歳、その時期に、本当に人と関わって、楽しかったとか、一緒にできて嬉しかったとか、泣いたり笑ったりする経験、それをたくさんして、人と関わる楽しさを知ることと、もう一つ、自分はこうやって生きていいんだ、自分はこのままで愛される存在なんだ、自己肯定感という言葉で教育では表現したりしますが、やはりこれを持っているか持っていないか、どれだけ持っているかで、ものすごく子どものその後の一生を左右すると強く感じています。そういうものが本当に養われるのが0歳から5歳、もちろん親がそこを担わなくてはいけないのですが、やはり日本の社会では家庭教育力がものすごく落ちていきますので、そう考えると幼児教育の重要性というのは、まさに市長のおっしゃるとおりだと思います。

さきほど公立と私立のお話がありましたけれども、教育委員会でも幼稚園の先生のための研修会等も実施しています。公立の幼稚園の先生たちのための研修会ですけど、私立にも呼び掛けています。けれど、実際に私立の先生はほとんどお見えになりません。やはり経営ですから、先生たちを勉強させるとか研修させるというそういう視点が申し

訳ないけれど公立ほどはないと感じています。けれど、いい教育をするためにはいい先生が必要なので、やはり幼児教育に携わる方々が、今の新しい教育の在り方とかいろいろなものに触れる場を確保されるようなことが進められればいいなと感じていました。

○島田委員

公立私立の幼稚園の研修については、私も同じ事を感じています。私立はどうしても独自の園の方針がありますので、なかなか一律的な教育・保育の重要性よりも園独自の教育・保育を優先させるところがあるのかなと思うのと、園内研修はあっても、園外に出て、他園と交流した形での研修というのはなかなか持たれていないのかなというのは実感しています。

それから、スタートカリキュラムのことについて少しお話ししたいと思います。スタートカリキュラムで、音楽のところでは手遊び、図工のところでは色塗りというのが具体的に示されているのですが、これはたぶんどの地域でもスタートカリキュラムとして多いと思いますが、だいたい 5 歳の後半には手遊びは子どもっぽいとか幼すぎるとみられるところもあって、園ではほとんどされていないし、線に沿った色塗りというのも 5 歳児クラスではほぼ既にされていない。そういうことを、小学校でまた入学後にやるというのは、おそらく目的が、保育園・幼稚園でやられていた手遊び、色塗りとは違うところにあるのだろうなと思うのですが、子どもたちにとってみれば、また、同じことをと。もっと言えば、5 歳児クラスの子はドッジボールでボールをビュンビュン飛ばしているのに、小学校以降の体育の授業ではボールを転がすところから始めるという実態もあります。ただし幼稚園・保育所に通っている子だけでなく、おそらく、家庭にずっといたお子さんもいるからということかとも思うのですが、このあたりの学習活動の狙い、目的が明確になって、それに向けて先生方が取り組むと、既に取り組んでらっしゃるとは思うのですが、手遊びにしても色塗りにしてもボール遊びにしても、活動自体も意味も効果も違ってくるのではないかなとよく感じています。

それから、おととしの年度末に、市川市の幼稚園と保育所の 5 歳児クラスで小学校 1 年生に向けてということで、お互いに活動を見学しあうとか研修するということをモデル的に取り組んでいるところに一日参加させていただきました。ぜひ、幼稚園・保育所だけでなく、そこに小学校の教員も加わっていただきたいと思いました。研修に関しても幼稚園・保育所、小学校一体となった研修というものもやられてもいいのではないかと思います。参加されている小学校の先生にお聞きすると、やはり忙しいので気持ちがあっても出にくい、できたら小学校の先生にも義務的にしてもらえれば良いという話も伺っていますので、そういう工夫が何かあったらいいなと思います。

最初の話に戻りますけれど、公立幼稚園はやはりとても素敵な教育をしていて、子どもたちに考えさせるような、一見すると効果が分かりにくい、ただ遊んでいるように思われがちなのですが、学びの仕掛けを園の一日の中でもたくさんしているところなので、そういった園は残してほしいなという思いがあります。

○平田(信)委員

私は息子たちが私立幼稚園に通ってまして、私も保護者として 10 年間お世話になりました。その間に私立幼稚園協会の PTA 連絡協議会の会長を 2 年間務めさせていただいて、私立の園長先生たちとの交流をたくさん持たせていただいたのですが、それぞれの園の特徴があって、園長先生の考えもそれぞれ違っていました。公立といちばん違うのは、やはり「私立」としてまとめることが非常に難しいというのは感じました。そ

れは非常にいい面もありますし、悪い面もあるとは思いますが、その中で、さきほどの研修のことも、出られない理由として、職員数が足りなくて、研修のために一人の教員が出てしまうと、その時間、子どもを見る先生が足りないということで、なかなか出られないと言っている園もありました。これがすべての園ではないと思いますが。

それから、支援が必要なお子さんたちの受け入れについて、私立にはいろいろと限界があるという話も伺いました。設備的なものもそうですし、職員もそうですし、どうしてもお金と人が必要となってくると、私学ではちょっと限界があるというのはおっしゃっていました。その中でも、できる範囲で受け入れている園もあれば、そういうのは難しいとお断りしている園もありました。

私がこの幼児教育に思うのは、やはり重要な時期でありますし、注目していかなければならない、重視していかなければいけない時期だと思っています。その中で、やはり働くお母さんが増えたので、どうしても家庭の教育力というのは以前と比べて低くなっていますし、そこは幼保一元化とか、働くお母さんを前提にいろいろと変えていっているのですが、それでも0歳から5歳というのは親がメインだと私は思っているのです。その意識づけをこの時期に、子どもの教育とともに、やはりメインはお母さん、お父さんだよということを親にもしっかりと伝えていかなければいけない。小学校、中学校、高校となればなるほど、どんどんしつけというのはしにくくなっていくので、もちろん働きながら子育てというのも大事なのですけれど、しっかりとお父さん、お母さんをしていかないといけないという、親の教育も大事だと思います。

○平田(史)委員

家庭の教育力という、昔は近所に5人も6人も子どもを育てたベテランのお母さんがいて、その人とコミュニケーションとりながらやっていたんですけど、今は核家族でなかなか家庭の教育力というのも限界が出てきたと思います。そこで、幼・小の接続というのも非常に重要だと思うのですけれど、小学校の教育と幼稚園の教育とは全く違います。さきほど島田委員もおっしゃっていましたが、子どもたちは自然体験、社会体験、遊びを通じて人間性の基礎を作っていくというのが教育目標のはずなのです。それがややもすると、幼・小の接続で小学校の教育と幼の教育とを取り違えると、英語教育の早期化のように、誤った方向に親の意識が向いてしまうと、本来の意味での幼児教育の意味が損なわれてしまうのかなと思います。幼児教育の目標はなんなのかと。やはりそれは、子どもたちがこれから自立して生活していく基礎になるコミュニケーション力とか、そういうものをきちんと育てていくのが幼稚園の教育だということを土台にしてから、幼・小の教育の接続ということを考えていかないと、ややもすると小学校的な教育が下に降りてきて、そこでうまくつなげるといって考え方になってしまうと、それは如何なものかなと私は考えています。

○市長

ありがとうございました。具体的な課題がいくつかありましたし、平田先生の、どういう制度、哲学でこの課題に当たっていくかということも整理したいと思いますので、引き続き、この件に関しましては、折に触れてご相談させていただいて進めさせていただきたいと思います。

何か他に言い残されたことがあればご発言をいただきまして、なければ本日の議題はすべて終わりましたのでこれで終わりにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○平田(史)委員

不登校の問題で一言。ゆたぼんという不登校のユーチューバーがおります。学校に行きたくないなら行かなくていいよというような考え方の親御さんとその息子さんなのですけれど、調べると、賛否が分かれています。人との関わり、同年代の子どもと関わりを持ったほうがよいという意見もあるし、いや、こういう時代だからこういうのもいいのではないのか、という意見もある。我々はどちらの立場にたつか、非常に難しいです。

○市長

職業がユーチューバーというのは、職業としては無職と書かれてしまうということをはっきり伝えたほうがいいのではないのでしょうか。やはりそれは物理的な人との接触とか先生と面と向かって、他の生徒、友達と一緒に学ぶというのが基本にあるということ、改めて我々は考えなくてはいけないでしょう。角川ドワンゴというところはドラゴンクエストというゲームで修学旅行をしようと言っていましたけれど、角川ドワンゴと協定したとしても、やはり修学旅行には行ってもらわないといけないと思っています。この間の議会で、e スポーツをどうとらえるかというのがあったのですが、e スポーツはe スポーツであって、体育の代替科目にはなりえない、なるはずがないと私は思っています。

そこは教育長と考え方が全く一緒ですので、ICTなどは、あくまでサポートというか、何かやむを得ない場合にそういう技術を使って、学びの場が途切れないようにするために大いに活用するという方針は常に確認していますので、行きたくない人が行かない、さぼりたいからさぼりたいという子どもたちを助長するようなことはあってはならないと思っていますので、そこは肝に銘じて仕事をしたいと思っています。

○市長

以上をもちまして、令和元年度第1回市川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

————— 終了 —————